

連携の覚書

日本専門家活動協会（以下、「甲」という）と一般社団法人日本建築まちづくり適正機構（以下、「乙」という）は、下記の内容にて連携することとし、ここに覚書を交わす。
本覚書は締結日より有効とし、甲乙何れからの解消の申し入れがない限り有効とする。

〈連携内容〉

1. 甲乙双方の活動内容を会員へ紹介する。
2. 甲乙双方の団体を HP 等に連携団体として記載する。
3. その他、適宜必要に応じて講演会、見学等の共催イベントを行う。

2025年3月11日

甲 東京都千代田区九段南 1-5-6 りそな九段ビル 5 階

日本専門家活動協会

代表理事 芝原 靖典



乙 東京都中央区日本橋堀留町 1-11-4 日本橋吉泉第二ビル 5 階

一般社団法人日本建築まちづくり適正支援機構

代表理事 連 健夫

